

# がん教育の充実について

---

北海道教育庁学校教育局健康・体育課

医師やがん経験者等を外部講師として活用し、

# がん教育のさらなる充実を図る

	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度
政府	<p><b>がん対策基本法(平成28年12月16日改正)</b> ※新たにごん教育について記載</p> <p>第二十三条 国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。</p>					
	<p><b>第3期がん対策推進基本計画【2017年度～2022年度の6年間】</b> (平成29年10月24日閣議決定,平成30年3月9日一部変更)</p> <p>【個別目標】 国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。</p>					
文部科学省	<p><b>がん教育の実施状況に関する全国調査</b></p>					
	<p>◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領を踏まえた教員や外部講師の質の向上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員,外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施</li> </ul> </li> <li>○先進事例の全国への普及・啓発。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例の紹介等を行うがん教育シンポジウムの開催</li> </ul> </li> </ul>					
	<p>◆地域の実情に応じたがん教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じたがん教育の取組を支援。 がん教育総合支援事業[委託事業] <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等によるがん教育に関する教材の作成・配布</li> <li>・学校医,がん専門医,がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師名簿作成等,活用体制の整備(2019年度～)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>					
	<p>[委託事業] ・教育委員会等によるがん教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など</p>					
<p>学習指導要領改訂関係</p>						
小学校	周知・徹底	先行実施		全面実施(2020年度～)		
中学校	周知・徹底	先行実施			全面実施(2021年度～)	
高等学校	改訂	周知・徹底	先行実施			年次進行で実施(2022年度～)

# 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

## 第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

### 「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

### 「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

### 1. がん予防

- がんの1次予防
  - 生活習慣について
  - 感染症対策について
- がんの2次予防（がん検診）
  - 受診率向上対策について
  - がん検診の精度管理等について
  - 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

### 2. がん医療

- がん医療提供体制等
  - 医療提供体制の均てん化・集約化について
  - がんゲノム医療について
  - 手術療法・放射線療法・薬物療法について
  - チーム医療の推進について
  - がんのリハビリテーションについて
  - 支持療法の推進について
  - がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
  - 妊孕性温存療法について
- 希少がん及び難治性がん対策
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 高齢者のがん対策
- 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

### 3. がんとの共生

- 相談支援及び情報提供
  - 相談支援について
  - 情報提供について
- 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
  - 就労支援について
  - アピアランスケアについて
  - がん診断後の自殺対策について
  - その他の社会的な問題について
- ライフステージに応じた療養環境への支援
  - 小児・AYA世代について
  - 高齢者について

### 4. これらを支える基盤

- 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 人材育成の強化
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- がん登録の利活用の推進
- 患者・市民参画の推進
- デジタル化の推進

## 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 都道府県による計画の策定
- 国民の努力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

# がん教育の目標

---

- ① がんについて正しく理解することができるようにする
- ② 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

# がん教育実践校における取組

---

## 【実践校】 4校

厚沢部町立厚沢部中学校、本別町立本別中学校  
北海道札幌南陵高等学校、北海道羽幌高等学校

## 【経過】

10月17日 第1回授業実践検討会議

- ・講義「学習指導要領を踏まえたがん教育の進め方」
- ・交流「がん教育の取組について」

11月14日 第2回授業実践検討会議

- ・指導案検討

1月23日 第3回授業実践検討会議

- ・指導計画及び指導案検討
- ・協議「がん教育を進める上での課題と課題解決のための方策について」

## 【講師】

新潟医療福祉大学健康スポーツ学科 教授 杉崎弘周氏

# がん教育研修会

---

【日 時】 令和6年1月26日（金）

【会場等】 上川総合振興局・オンライン

## 【内 容】

- ・ 説明 「外部講師と連携したがん教育」
- ・ 講演 「学校におけるがん教育の推進  
～授業づくりのポイントと外部講師の活用～」  
講師 筑波大学 名誉教授 野津 有司 氏
- ・ 説明 「北海道におけるがん教育の現状」（道教委）  
「北海道におけるがんの現状」（道保健福祉部）
- ・ 実践発表 三笠市立三笠中学校、北海道富川高等学校、  
砂川市立病院がん相談支援センター
- ・ 交流・質疑応答

# がん対策推進基本計画(令和5年3月)※抜粋

## 4(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

(現状・課題)

こどもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、**がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。**

これらをより一層効果的なものとするため、**医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、こどもに、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。**

(取り組むべき施策)

国は、**都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん医療を担う医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、必要な支援を行う。**

# 令和4年度がん教育実施状況調査結果

	外部講師を活用した
北海道 (R4)	7.5%
全国 (R4)	11.4%

依頼した外部講師の職種		
北海道 (R4)	保健師 その他の医師 がん経験者	看護師 がん専門医 がん関連団体等職員
全国 (R4)	がん経験者 (25.4%) その他の医師 (14.0%) 看護師 (11.0%)	がん専門医 (19.6%) 保健師 (11.0%) 薬剤師 (10.5%)



# がん教育外部講師の派遣体制の充実

## 北海道がん教育等外部講師連携支援事業連絡協議会

(構成員) 医師会、がん診療連携協議会(がんセンター)、看護協会、保健福祉部、がん患者連絡会、中学校長会、高等学校長協会、養護教員会、教育委員会連合会、有識者(大学教授)、道教委等

↑↓ 方針・体制等確認・共有

### 道教委 (窓口：学校教育局健康・体育課)

区分	概要
業務	○がん教育外部講師リスト作成・周知 ○学校と外部講師の派遣等の調整
対象	○道立学校 ○市町村立学校(市町村教育委員会)

③外部講師  
リスト周知

④外部講師  
調整依頼

⑥外部講師  
派遣決定

様式2

様式3

道立学校  
市町村立学校 (教育委員会経由)



外部講師リスト

①外部講師協力依頼

②外部講師協力回答

外部講師派遣調整

⑤外部講師派遣調整

⑥外部講師派遣決定

④～⑥直接調整も可  
(団体等による)

様式1

団体・施設



がん教育実施

⑦打合、資料、振返り等

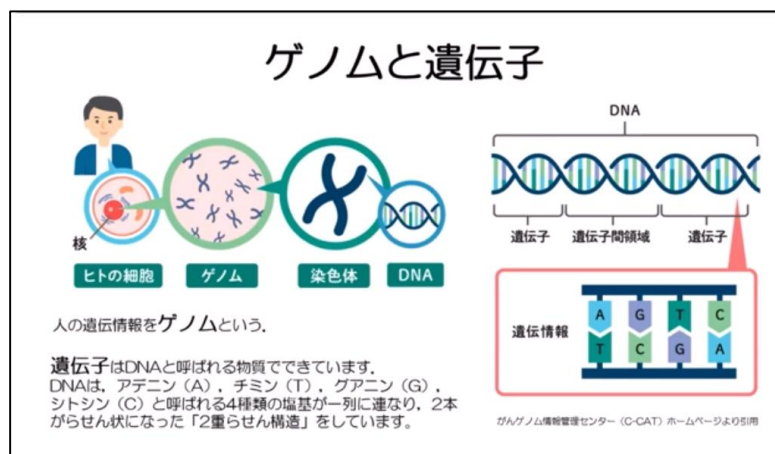
様式4

# がん教育に係るオンデマンド教材の作成

「がん」を  
正しく知って  
正しく怖がる  
ということが  
大切！



4



- 医師やがん経験者による11本の教材
- 講話形式と授業動画を学校利用限定で配信
- 外部講師の活用が難しい場合でも、オンデマンド動画で医師やがん経験者の話を聞くことが可能。



## 【がん教育動画】「onちゃんと学ぼう！」

- ① onちゃんと学ぼう! 『がんってなんだ?』 <https://youtu.be/SevSS3BBuAM>
- ② onちゃんと学ぼう! 『家族ががんになったら?』 <https://youtu.be/osDsECVlJjQ>
- ③ onちゃんと学ぼう! 『自分ががんになったら?』 <https://youtu.be/yCHnktZLUQU>
- 制作 武田薬品工業株式会社
- 協力 北海道テレビ放送株式会社、北海道、北海道教育庁

## 令和6年度外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業（文部科学省委託事業）

### 【がん教育に関する北海道の現状と課題】

- **外部講師を活用したがん教育の意義に関する理解の促進**：令和4年度に外部講師を活用したがん教育を実施した学校は、全体の7.8%（R3：6.8%）であり、活用しなかった学校のうち81.6%（R3：80.8%）が、その理由を「教師が指導したため」と回答していることから、外部講師を活用したがん教育の意義について理解を図る必要がある。
- **学習指導要領に対応したがん教育の授業改善**：中学校及び高等学校の学習指導要領（保健体育科）にがん教育が明記されたことから、保健体育科教諭による学習指導要領に対応したがん教育の授業改善の取組が必要である。
- **オンラインを活用した実践例の普及**：学校が広域に分散している北海道では、オンラインを活用することにより、講師の移動に伴う負担や学校の経済的な負担が軽減されることから、オンラインを活用して外部講師と連携を図ったがん教育の実践例を普及する必要がある。

### 課題解決の方策

- **がん教育実践校（中学校1校、高等学校1校）による授業実践**
  - ・ 授業者を対象とした授業実践検討会議の開催（大学教授をアドバイザーに招聘）
  - ・ 外部講師を活用したがん教育の授業実践（オンライン含む）
  - ・ がん教育研修会における授業公開又は実践発表
- **希望する学校に外部講師を派遣（10校程度）**
  - ・ がん教育における外部講師の活用を希望する学校に外部講師を派遣
- **がん教育研修会の開催（11月、十勝）**
  - ・ 十勝管内の保健体育科教諭（中高）の参加を期待
  - ・ がん教育実践校による授業公開及び実践発表等
- **外部講師の活用体制の整備**
  - ・ 外部講師を活用する際の相談窓口を設置
  - ・ 学校と外部講師との連絡調整、ガイドライン作成



### スケジュール

6～7月	がん教育実践校及び外部講師派遣校の公募・決定
7月	第1回授業実践検討会議
7月	第1回連絡協議会
7～1月	実践校・派遣校の取組
10月	第2回授業実践検討会議
11月	がん教育研修会（十勝）
1月下旬	第2回連絡協議会
3月	実践報告書及び外部講師ガイドライン周知

### 期待される成果

外部講師を活用したがん教育に関する理解の促進 / 学習指導要領に対応したがん教育の授業改善 / 外部講師の活用促進

### 成果等の普及

- 実践報告書の作成・配布
- 外部講師活用ガイドラインの作成・配布
- 各種研修会等での取組の周知